

# AED・心肺蘇生法 について学びましょう



## AEDを知っていますか？

AED(automated external defibrillator)は、日本語では、「自動体外式除細動器」といい、心臓が心室細動という不整脈を起こしている(心肺停止状態となっている)人に使用することで、細動を取り除き心臓の動きを元に戻す医療機器です。

一般の人でも簡単に使用することができ、心肺蘇生法(内面参照)と合わせて実施することで、生存率と社会復帰率を大幅に上昇させることができます。

現在、県内には、7,700台以上のAEDが設置されていますが、使用方法や設置場所の認知度、使用率は決して高いとは言えません。

ひとりでも多くの方の命を救うためには、県民の皆様にはAEDの使用方法や心肺蘇生法(救命処置)について知っていただき、実際に行っていただくことがとても大切です。



### 県民の皆様へ

急な心停止は、お年寄りや病気の人に限ったものではありません。若くて健康な方でも突然起こってしまう可能性があります。

あなたの周りの人を救うために、勇気を持って救命処置を行ってください。

いざという時に自信を持って救命処置ができるように講習を受講しましょう。講習については、住所地または勤務地のある各市町村消防か日本赤十字社にお問い合わせください。

### 事業者の皆様へ

AED本体には耐用年数が、電極パッドやバッテリーには使用期限がありますので、いざというときにAEDが正しく作動するように、日常的にAEDの保守点検を実施いただくようお願いします。

また、AEDの設置にあたっては、設置場所をわかりやすく表示していただくほか、AEDの新規設置や撤去等をされた場合は県に届け出ていただくようお願いします。詳しくは県ホームページをご覧ください。詳しくは県ホームページをご覧ください。詳しくは県ホームページをご覧ください。詳しくは県ホームページをご覧ください。



講習の申込はお近くの消防又は日本赤十字社まで！

### 1. 反応を確認する

- 肩をたたきながら、大声で「もしもし、大丈夫ですか」と呼びかけます。頭や首にケガがあるとき、その疑いがあるときは、体を揺すったり動かしたりしてはいけません。
- 呼びかけなどに対して目を開けるか、なんらかの返答又は目的のある仕草がなければ「反応なし」と判断します。

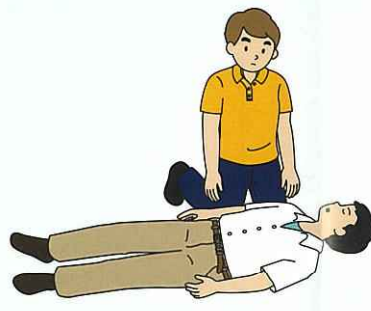


### 2. 助けを呼ぶ

- 反応がなければ、大声で周囲に助けを求め、「119番通報してください」「AEDがあれば、持ってきてください」などと指示します。
- 119番へ通報するときは人が倒れていることを伝えましょう。通信司令員が、行うべきことを指導してくれます。携帯のスピーカー機能を使用して落ち着いてそれに従ってください。

### 3. 呼吸を観察する

- 10秒以内で胸やお腹の上がり下がりを見て、普段どおりの呼吸をしているか判断します。
- 呼吸なしの場合、ただちに胸骨圧迫を開始します。
- 普段どおりの呼吸がある場合は、救急隊の到着を待ちます。呼吸が認められなくなったり、呼吸が普段どおりではなくなったりした場合には、心臓が止まったとみなして、ただちに胸骨圧迫を開始します。
- ※「胸やお腹に動きがないとき」、「10秒間確認しても呼吸の状態がよくわからないとき」、「しゃくりあげるような不規則な呼吸をしているとき」は「普段どおりの呼吸なし」と判断します。



### 4. 胸骨圧迫

- 胸の真ん中に片手のつけ根を置き、もう一方の手をその上に重ねます(小児は片手でも可。乳児(1歳未満)は指二本で)。体重を利用して1分間に100~120回の速さで胸が沈む程度(大人で約5cm、小児は胸の厚さの1/3)に真上から圧迫します(強く、速く、絶え間なく)。
- 傷病者が動き出したり、普段どおりの呼吸をし始めたりするか、救急隊に傷病者を引き継ぐまで、心肺蘇生とAEDの手順を続けます。



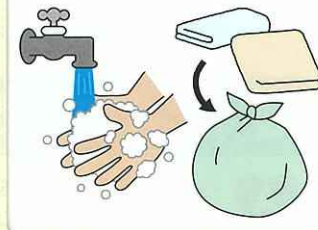
#### (人工呼吸の手順)

- 気道の確保を行います。
- 気道を確保したまま、額に当てた手の親指と人差し指で鼻をつまみます。
- 口を大きく開けて傷病者の口を覆い、約1秒間かけて胸が軽く膨らむ程息を吹き込みます。
- 吹き込みは2回行います。



### 【心肺蘇生実施の後】

救急隊に引き継いだあとは、速やかに石鹸と流水で手と顔を十分に洗います。傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチやタオルなどは、直接触れないようにして廃棄することが望ましいです。



### 【AED設置情報検索システム】

AED設置情報検索システムでは、県内の施設等に設置されているAEDについて、地図上に表示された設置場所等の情報を、パソコンや携帯電話から検索・閲覧できます。

#### 閲覧方法

「街の情報館」日本地図上から千葉県をクリックし、地図上のAEDのタブをクリック。

(パソコン・スマートフォンの場合)

URL:  
<http://www.ipos-map.jp/>



(携帯電話等の場合)

URL:  
<http://www.ipos-map.jp/asp/aed.asp?kencode=12>



## AEDについて (自動体外式除細動器)

AEDとは、しんじつどう心室細動と呼ばれる症状による心肺停止者に対し、電気ショックを与えることで細動を取り除き、心臓の動きを正常に戻すための医療機器で、救命のためであれば一般市民でも使用が可能です。

AEDの使用を含めた心肺蘇生法の手順と実技は、消防機関や日本赤十字社等が実施する救命講習で学ぶことができます。

YouTube URL:  
<https://www.youtube.com/watch?v=123NwuFlrLU>



## AED使用手順

### AEDが到着したら

### 【心肺蘇生とAED使用の手順の繰り返し】

- 電気ショック後もAEDはそのままの状態にしておき、ただちに心肺蘇生を再開します。
- 心肺蘇生を再開して2分経つとAEDが再度心電図を解析するので、傷病者から離れます。
- 以後、約2分おきに、心肺蘇生とAEDの手順を繰り返します。

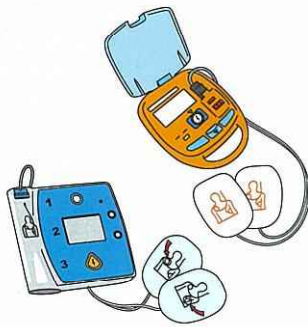
### 1. AEDの準備

- 心肺蘇生を行っている途中にAEDが届いたら、すぐにAEDを使う準備に移ります。
- AEDは傷病者の頭の近くに置くことと操作しやすいです。



### 2. AEDの電源を入れる

- AEDの電源は、機種によって、電源ボタンを押すものとフタを開けると自動的に電源が入るものがあります。
- 電源を入れたら、音声メッセージと点滅するランプに従って操作します。



### 3. 電極パッドを貼り付ける

- 傷病者の服の胸を開きます。
- 電極パッドを袋から取り出し、胸の右上と左下側の肌に直接しっかりと貼り付けます。
- 貼り付ける位置はパッドや袋のイラストを参考にします。
- 小学校に上がる前の子ども(乳児や幼児)に対しては未就学児用パッドや未就学児用モードを使用します。小学生や中学生以上の傷病者には小学生~大人用パッドを使用してください。(未就学児用パッドは流れる電気が不足するので使用できません。)



### 4. 傷病者から離れる

- 電極パッドを貼り付けると、「体から離れてください」と音声メッセージが流れ、心電図の解析が始まります。
- 心電図の解析後、電気ショックが必要な場合は、「ショックが必要です」と音声メッセージが流れます。
- 「ショックは不要です」と音声メッセージが流れたら、音声メッセージに従ってただちに心肺蘇生を再開します。



### 5. 電気ショック

- 「ショックが必要」と音声メッセージが流れた場合、自動的に充電が開始されます。
- 傷病者の体に誰も触れていないことを再確認します。
- 充電が完了したら電気ショックを行うよう音声メッセージが流れるので、これに従ってショックボタンを押します。

※電気ショックが必要な場合に、ショックボタンを押さなくても自動的に電気が流れる機種(オートショックAED)の場合、傷病者から離れるように音声メッセージが流れ、カウントダウンまたはブザーの後に自動的に電気ショックが行われます。





## よくある質問

# Q&A

**Q** 救急隊を待った方が  
良いのではないですか？



心肺機能が停止した場合、そのまま何もしないと、生存率は1分ごとに約10%ずつ減少してしまいます。一方、通報してから救急隊が到着するまでの時間は平均約9分であり、救急隊の到着を待っている間は、助かる可能性は限りなく低くなってしまいます。

到着まで  
平均約9分



**Q** AED(自動体外式除細動器)とは  
どのようなものですか？



心臓に電気ショックを与える機器です。心臓が心室細動という不整脈を起こしている(心肺停止状態となっている)人に使用することで、心臓の動きを元に戻す機能があります。



特別な資格がなくても、誰でも実施・使用できます。また、音声ガイダンスに従って実施していれば、AED自体が電気ショックの必要性を判断し、不要なショックを与えることはありませんので、安心して使用してください。

**Q** 心肺蘇生法の実施やAEDの使用  
が失敗した場合、責任を問われる  
のですか？



一般の人が、心肺蘇生法の実施やAEDを使用した場合、悪意や重過失がなければ罪に問われることはありません。

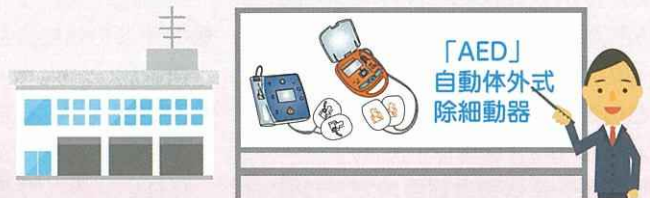


責任…  
不安…

**Q** 講習はどこで受けられますか？



各市町村の消防や日本赤十字社で実施していますので、住所地または勤務地のある各市町村消防か日本赤十字社にお問い合わせください。



### お問い合わせ先

千葉県健康福祉部医療整備課

TEL 043-223-3886

FAX 043-221-7379

「千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例」の内容など、詳細については、県ホームページをご覧ください。

